

No.18 健康づくりの推進＜国民健康保険・後期高齢者医療＞ （町民生活課）

令和5年度までにめざす姿

- 国民健康保険・後期高齢者医療の安定的な運営を図ります。
- 被保険者の健康維持・増進を図ります。

令和元年度にめざした成果

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者が、心身ともに健康に過ごせるように、医療費及び健診データを活用して支援します。

令和元年度にめざした活動

- ①健診結果から、生活指導及び医療の受診が必要な方に対する訪問・保健指導を行います。
- ②特定健診の未受診者への通知及び電話による受診勧奨を強化します。

令和元年度の成果

- ①国保の後発医薬品の使用割合(数量シェア)は80%に達しています。
- ②電話による受診勧奨により、受診のきっかけとなったと評価を得ています。

令和元年度の問題

- ①特別医療費助成制度対象者は、医療費の自己負担額が少額となるため、後発医薬品の使用率は上がりにくくなっています。
- ②健診受診勧奨について継続して行い、受診率を向上させる必要があります。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①後発医薬品の使用率を上げるために引き続き広報とジェネリック差額通知の送付を行います。
- ②勧奨方法の評価を行い、効果的な受診勧奨を行います。また、タイプ別に受診勧奨を行います。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①後発医薬品の使用状況について 把握し、分析を行います。
- ②健診で異常があった方に対し、生活習慣改善の動機づけを行います。
また、個々のニーズに合わせた健康教室運営を行います。

(3) 新たに取り組む方策

- ①医療費増加の主な要因となっている生活習慣病関連の疾患について医療費分析を行い、重症化予防を進めます。
- ②A Iを活用したタイプ別受診勧奨を行います。